

各位

全3ページ
登録速報(2018-230)
2018年10月31日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り、注意事項変更届けを提出しましたので、ご連絡します。

提出日： 2018年10月25日

(注意事項は届けを提出した段階で、登録変更となります)

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第23553号

名称： ベネビアOD (エフエムシー・ケミカルズ(株)登録)

2. 変更した年月日

2018年10月25日

3. 変更した事項及び変更内容

農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」について、現行(5)、(7)及び(8)を【変更前】から【変更後】に変更し、別紙のとおりとする。

【変更前】

- (5) やむを得ず、他の薬剤と混用する場合には、事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。特に、ストロビルリン系の薬剤を含む農薬および銅剤との混用は薬害を生じるおそれがあるので、混用はしないこと。
- (7) トマト及びミニトマトに使用する場合、ストロビルリン系薬剤を含む農薬を散布した場合には、散布後2週間以上間隔をあけて本剤を使用すること。
- (8) ねぎ以外の作物に使用する場合、展着剤を加用すると薬害を生じる場合があるので、展着剤は加用しないこと。ねぎに使用する場合、展着剤加用に当っては事前にその適否を確認すること。

【変更後】

- (5) やむを得ず、他の薬剤と混用する場合には、事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。特に、銅剤との混用は薬害を生じるおそれがあるので、混用はしないこと。

- (7) トマト及びミニトマトに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、以下のことに注意すること。
- ①アゾキシストロビンを含む農薬との混用はしないこと。
 - ②アゾキシストロビンを含む農薬を散布した場合には、散布後2週間以上間隔をあけて本剤を使用すること。
- (8) はくさいに使用する場合、展着剤を加用すると薬害を生じる場合があるので、加用に当っては事前にその適否を確認すること。

4. 変更の理由

注意事項を実使用場面に即した適切なものへと変更するため。

8. 使用上の注意事項

- (1) 使用前によく振ってから使用すること。
- (2) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (3) 散布液調製後はできるだけ速やかに散布すること。
- (4) アルカリ性の農薬や肥料との混用はさけること。
- (5) やむを得ず、他の薬剤と混用する場合には、事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。特に、銅剤との混用は薬害を生じるおそれがあるので、混用はしないこと。
- (6) きゅうりに使用する場合、TPN を含む農薬との混用は薬害を生じるおそれがあるので、混用はしないこと。
- (7) トマト及びミニトマトに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、以下のことに注意すること。
 - ① アゾキシストロビンを含む農薬との混用はしないこと。
 - ② アゾキシストロビンを含む農薬を散布した場合には、散布後2週間以上間隔をあけて本剤を使用すること。
- (8) はくさいに使用する場合、展着剤を加用すると薬害を生じる場合があるので、加用に当っては事前にその適否を確認すること。
- (9) 使用量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び使用方法に合わせて調節すること。
- (10) 過度の連用をさけ、可能な限り作用性の異なる薬剤やその他の防除手段を組み合わせ使用すること。
- (11) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (12) ミツバチに対して影響を与えるおそれがあるので、散布の際はミツバチ及び巣箱にかからないようにすること。また、散布直後から1日後まではミツバチを散布区域外に移動させるか、巢門を閉じること。
- (13) つまみ菜・間引き菜には使用しないこと。
- (14) 空容器は圃場などに放置せず、3回以上水洗し、環境に影響のないよう適切に処理すること。洗浄水はタンクに入れること。
- (15) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上